

---

## 2. マネジメント体制

---

### ■ 取締役会／監査役（会）の実効性

- 1) 【実質的な議論】 取締役会において、案件の説明・承認以外の実質的な議論を増やすための努力をしていますか。

N：該当しない N   
0：していない 0   
1：している 1   
2：しており、十分な成果をあげていると考えている 2   
(⇒2の場合、具体的取り組みを簡潔に記入して下さい。)

[ ]

- 2) 【社外の視点の導入】 より適切な経営判断に資するため、社外の視点を導入する取り組み（社外取締役の導入、経営諮問委員会の設置等）をしていますか。

N：該当しない N   
0：取り組んでいない 0   
1：取り組んでいる 1   
2：取り組んでおり、十分な成果をあげていると考えている 2   
(⇒2の場合、具体的取り組みを簡潔に記入して下さい。)

[ ]

- 3) 【監査役（会）／監査委員会の意見】 監査役（会）または監査委員会の意見が尊重されるような取り組みをしていますか。

N：該当しない N   
0：取り組んでいない 0   
1：取り組んでいる 1   
2：取り組んでおり、十分な成果をあげていると考えている 2   
(⇒2の場合、具体的取り組みを簡潔に記入して下さい。)

[ ]

- 4) 【監査役をサポート】 監査役に現場の状況が直接伝わるようなサポート（専属スタッフの配置等）をしていますか。

N：該当しない N   
0：していない 0   
1：している 1   
2：しており、十分な成果をあげていると考えている 2   
(⇒2の場合、具体的取り組みを簡潔に記入して下さい。)

[ ]